

施設等におけるインフルエンザの予防について

インフルエンザの集団感染は、冬季に多くみられます。インフルエンザは感染力が強く、社会福祉施設等の集団生活施設において、職員や入所者の間にかなり拡大した事例も認められますので、平常時からインフルエンザの感染予防に留意するとともに、患者の発生時には適切なまん延防止対策をお願いします。

【 通常体制における留意点 】

標準的な感染予防の徹底

- ①外出後の手洗い・うがいを励行する。
- ②室内を適度は湿度（50～60％）に保持する。
- ③十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を心がける。
- ④人混みや繁華街へ行く際には、**不織布マスク**を着用する。
- ⑤流行が始まる前にインフルエンザワクチンを接種する。

有症者の把握

- ①施設内の感染対策責任者、責任者不在時の体制等を確立し、全職員に周知する。
- ②利用者に突然の発熱、38℃以上の高熱、上気道炎症状、全身倦怠感等の全身症状等（以下、インフルエンザ様症状という。）が発症した時には、直ちに感染対策責任者に報告する。
- ③職員自身がインフルエンザ様症状を発症した場合は、休暇中でも責任者に報告する。
- ④利用者または職員が、インフルエンザ様症状を発症した場合は、下記【インフルエンザまん延防止対策】を参考に、発症者が継続するかどうかを注意深く観察する。
- ⑤**施設の管理者等は、以下の基準に合致する場合には、保健所等へ報告する。**

「社会福祉施設等における感染症当発生時に係る報告について」（平成 17 年 2 月 22 日通知）抜粋

社会福祉施設等の施設長は、次のア、イ又はウの場合は、市町村等の社会福祉施設等主管部局に迅速に、感染症又は食中毒が疑われる者等の人数、症状、対応状況等を報告するとともに、併せて保健所に報告し、指示を求めるなどの措置を講ずること。

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによる疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上に発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症当の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

【 インフルエンザまん延防止対策 】

有症者への対応

- ①利用者又は職員が咳、鼻水、発熱当の風邪様症状を発症した場合には、**不織布マスクの着用を義務付け、医療機関の受診を勧奨**すること。
- ②**利用者がインフルエンザ様症状を発症した場合には、直ちに医療機関を受診するように勧奨**すること。
なお、発症者には症状を確認後、速やかに不織布マスクを着用させることが望ましい。
- ③**職員がインフルエンザ様症状を発症した場合には、症状を確認後、速やかに不織布マスクを着用させるとともに、直ちに受診させる**こと。

二次感染の防止

- ① 症状がでた入所者はできる限り個室隔離すること。通所者の場合には、発症後5日間かつ解熱後2日間(※)は施設利用を控えること、施設を利用する際に不織布マスクを着用するように勧奨すること。
- ② 症状が出た職員は、発症後5日間かつ解熱後2日間(※)は出勤を停止すること。出勤する際には不織布マスクの着用を義務付けること。
(※) 学校保健安全法施行規則では、出席停止日数として、発症後5日間かつ解熱後2日(幼児は解熱後3日)と定められている。
- ③ 発症者に対してできる限り人混みや繁華街へ出かけないこと、やむを得ず出かける場合には不織布マスクを着用するように勧奨すること。
- ④ 発症者と接触した職員及び入所者には、不織布マスクの着用を義務付けるとともに、協力医療機関の医師等に相談し、抗インフルエンザ薬の予防服用を検討すること。
- ⑤ 利用者、職員、面会者など施設に立ち入る人全員に不織布マスクの着用を義務付けることが望ましい。
- ⑥ 掲示、文書配付、放送、声かけ等により利用者及び職員へインフルエンザの注意喚起を行うこと。
- ⑦ 施設内の手すり、ドアノブ、水道の蛇口、テーブル、椅子等、手がよく触れる場所をアルコール消毒液を用いて、こまめに、拭き取ることが望ましい。

【 家庭内感染予防 】

施設での患者発生時に職員から家庭内へ、また、職員の家族にインフルエンザ様症状があった時に職場に持ち込まないために、以下の点に留意する。

- ① 外出後の手洗い・うがいを励行する。
- ② 室内を適度な湿度(50~60%)に保持し、室内でも不織布マスクを着用する。
- ③ 患者以外の家族について、インフルエンザワクチンの接種を検討する。

※ 小児、未成年者では、インフルエンザの罹患により、急に走り出す、部屋から飛び出そうとする等の以上行動を起こすおそれがあるので、小児・未成年者が1人にならないよう配慮すること。

【 参考 】

(インフルエンザとは)

インフルエンザウイルスによる起動感染症で、毎年11月下旬から12月上旬ごろに流行が始まり、翌年の1~3月頃に患者数がピークを迎える。インフルエンザウイルスはA、B、Cの3型があり、このうち大きな流行の原因となるのはA型とB型である。

(感染経路)

飛沫感染：感染した人の咳やくしゃみなどのしぶきに含まれるウイルスを吸い込むことによる。

接触感染：ウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる。

(潜伏期間)

18~72時間。発症1日前から発症後3~7日程度(個人差あり)はウイルスを排出すると言われている。

(主症状)

突然の発熱で始まり、38℃以上の高熱、上気道炎症状、全身倦怠感等の全身症状が出現する。発熱は3日程度続く。高齢者や乳幼児当が感染し、発症すると肺炎や脳症等、重篤になる可能性もある。

(治療)

対症療法が中心となる。抗インフルエンザウイルス薬の服用を適切な時期(発症から48時間以内)に開始すると、発熱期間は通常1~2日間短縮され、ウイルス排出量も減少する。